

第82回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
第17回香川県経済・雇用対策本部会議
次 第

日 時：令和3年11月5日（金）15時45分～
場 所：県庁12階 大会議室

議 題

1. 本県の現状について
2. 本県における今後の対応について
3. ワクチン・検査パッケージの活用及び新型コロナウイルス感染症による
県内経済等の状況について

香川県の現状

資料 1 - 1

【10/23～感染警戒期】

直近 1 週間の 累積新規感染者数		先週 1 週間の 累積新規感染者数	
11月4日現在	11月3日現在	11月4日現在	11月3日現在
0人	0人	3人	4人

11月 累積新規感染者数		10月 累積新規感染者数
11月4日現在	11月3日現在	
0人	0人	20人

指 標	11月4日現在	11月3日現在
① 直近 1 週間の累積新規感染者数 (対人口 10 万人)	10万人当たり 0.0人 <直近 1 週間 (10/29～11/4) 0人>	10万人当たり 0.0人 <直近 1 週間 (10/28～11/3) 0人>
② 感染経路不明者数 の割合	0.0% <①のうち感染経路不明は0人>	0.0% <①のうち感染経路不明は0人>
③ 直近 1 週間と先週 1 週間の比較	0.0 <先週 1 週間 (10/22～10/28) 3人>	0.0 <先週 1 週間 (10/21～10/27) 4人>
④医療のひっ迫具合 (入院医療：確保病床の使用率)	0.0% <入院患者0人/病床238床>	0.0% <入院患者0人/病床238床>
〃 (入院医療：入院率) (※)	0.0% <入院患者0人/療養者数0人>	0.0% <入院患者0人/療養者数0人>
〃 (重症者用病床：確保病床の使用率)	0.0% <重症者数0人/病床30床>	0.0% <重症者数0人/病床30床>
⑤ 療養者数 (対人口 10 万人)	10万人当たり 0.0人 <0人 [入院0人、宿泊療養等0人]>	10万人当たり 0.0人 <0人 [入院0人、宿泊療養等0人]>
⑥ 直近 1 週間の P C R 陽性率	0.0% <陽性0人/検査数1283人>	0.0% <陽性0人/検査数1465人>

(参考) 国分科会提言 (R3.4.15) における指標及び目安	
ステージⅢ	ステージⅣ
1 週間 10 万人当たり 15人以上	1 週間 10 万人当たり 25人以上
50%以上	
—	
20%以上	50%以上
40%以下	25%以下
20%以上	50%以上
10万人当たり 20人以上	10万人当たり 30人以上
5%以上	10%以上

(※)入院率の指標は療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用することとされているため、参考数値となります。

1. 接種状況（11月3日時点 ※ワクチン接種記録システム【VRS】による）

	1回目 接種回数	1回目 接種率	2回目 接種回数	2回目 接種率
県全体	727,909回	74.7%	681,525回	70.0%
全国	96,178,128回	75.9%	90,746,051回	71.7%

○本県の接種率については、2回目接種率が県人口の7割となった。

○最終接種率は、10月26日に実施した各市町への調査によると、県人口の約75%前後と見込まれている。

2. 接種率向上に向けた広報

県民の幅広い層にアピールするため、各種媒体を活用した複数の方法を組み合わせた広報を集中的に実施する。

○実施方法：新聞・情報誌への折り込みチラシの配布等、各種媒体による複数の方法で実施。

○対象エリア：主に高松市及び丸亀市。

○開始時期：準備が整ったものから、順次、実施。

新型コロナウイルスワクチン接種状況について (11/3 時点・推計)

高齢者を含む 12 歳以上の方への新型コロナウイルスワクチンの接種状況（推計）については、次のとおりです。

1. 市町別接種状況

(令和 3 年 11 月 3 日時点)

市町名	人口 (全年齢)	1 回目接種		2 回目接種	
		接種回数	接種率	接種回数	接種率
高松市	426,260	309,354	72.57%	281,178	65.96%
丸亀市	112,622	83,426	74.08%	76,867	68.25%
坂出市	52,142	39,687	76.11%	37,228	71.40%
善通寺市	31,495	22,950	72.87%	22,227	70.57%
観音寺市	59,248	45,831	77.35%	45,472	76.75%
さぬき市	47,310	36,956	78.11%	35,585	75.22%
東かがわ市	29,628	22,961	77.50%	21,931	74.02%
三豊市	64,293	49,402	76.84%	46,745	72.71%
土庄町	13,514	10,938	80.94%	10,759	79.61%
小豆島町	14,219	11,398	80.16%	11,255	79.15%
三木町	27,715	21,115	76.19%	20,578	74.25%
直島町	3,015	2,524	83.71%	2,481	82.29%
宇多津町	18,510	13,715	74.10%	13,458	72.71%
綾川町	23,812	18,540	77.86%	18,239	76.60%
琴平町	8,814	6,807	77.23%	6,635	75.28%
多度津町	23,056	17,837	77.36%	17,062	74.00%
まんのう町	18,243	14,468	79.31%	13,825	75.78%
県全体	973,896	727,909	74.74%	681,525	69.98%

全国	126,645,025	96,178,128	75.94%	90,746,051	71.65%
----	-------------	------------	--------	------------	--------

※住民基本台帳人口（令和 3 年 1 月 1 日現在）

※各市町等が入力したワクチン接種記録システム（VRS）のデータに基づく（医療従事者等、香川県広域集団接種センター、職域接種における接種回数を含む）

※接種率は、全人口に占める割合

2. 年齢別接種状況

(令和3年11月3日時点)

年代	人口	1回目接種		2回目接種	
		接種回数	接種率	接種回数	接種率
高齢者 (65歳以上)	302,859	279,671	92.34%	276,712	91.37%
60～64歳	59,215	51,143	86.37%	49,142	82.99%
50歳代	118,116	102,466	86.75%	95,503	80.86%
40歳代	138,143	107,444	77.78%	97,002	70.22%
30歳代	102,360	74,110	72.40%	65,283	63.78%
20歳代	89,154	62,736	70.37%	55,391	62.13%
12～19歳	71,316	47,599	66.74%	40,315	56.53%
12歳未満	92,733	—	—	—	—
県全体	973,896	727,909	74.74%	681,525	69.98%

※住民基本台帳人口（令和3年1月1日現在）

※各市町等が入力したワクチン接種記録システム（VRS）のデータに基づく（医療従事者等、香川県広域集団接種センター、職域接種における接種回数を含む）

※県全体の接種回数には、市町等でのVRSへのデータ入力の不備によるものと思われる、年代が不明の接種回数が含まれるため、年代別の接種回数の合計と差が生じている。

知事から「準感染警戒期」における県民の皆さまへのお願い ～引き続き油断せず感染予防を～

現在、本県においては、新規感染者数がゼロの日が続くなど、香川県対処方針の対策期では「感染予防対策期」レベル相当まで減少しておりますが、これから、年末年始に向けて、外出や飲食の機会も増えてくるものと想定されることなども踏まえ、11月6日(土)以降、本県の警戒レベルについては、現在の「感染警戒期」から1段階移行し、「準感染警戒期」に移行することとし、当分の間、緊張感を持って感染拡大を警戒していくこととします。

「準感染警戒期」においては、感染が拡大している地域への不要不急の移動について慎重に検討していただくとともに、引き続き、大人数での会食や飲み会は避けていただくことといたしますが、本県における現在の感染状況やワクチン接種の進捗等を踏まえ、今回の「準感染警戒期」においては、いわゆる「5つの場面」で例示されている5人以上の人数であっても「かがわ安心飲食認証店」または「店の広さに応じて1m以上の距離が確保できる店」を利用し、基本的感染対策を徹底していただく場合には、会食や飲み会が制限されるものではないことを留意事項としてお示ししております。

事業者の皆さまにも、業種別ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底されるよう、また、飲食店の皆さまには、感染拡大防止を図るための「かがわ安心飲食店認証」を積極的に取得されるよう、お願いすることとします。

感染状況が落ち着いている局面であるとはいえ、今後の再度の感染拡大につながらないよう十分に留意する必要があることから、県民の皆さま、事業者の皆さまには、引き続き、感染防止対策の徹底に努めていただくようお願いいたします。

また、ワクチン接種については、高い発症予防効果と、発症しても重症化を予防する効果が認められています。各市町において、11月中の希望者への接種完了を目指して取り組んでおりますので、未だ接種がお済みでない方、特に予約がまだの方については、お住まいの市町からの案内に従って、ぜひ早めのご予約をお願いしたいと思います。

私としましては、ワクチン接種の進捗や飲食店認証制度の普及などにより、感染者の発生が抑えられ、一日も早く社会経済が回復するよう、国、各市町とも連携し、県民の皆さま、事業者の皆さまと、一緒に、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、御理解、御協力をお願いいたします。

最後に、県民の皆さまに「NO コロナハラスメント」のお願いです。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する恐れがあります。感染者や医療関係者、さらには、その家族などへの差別や偏見、誹謗中傷は決して許されません。また、ワクチンを接種していない人が、ワクチン接種を強制されたり、差別的な扱いを受けることがあってはなりません。県民の皆さまには、正しい情報をもとに冷静な行動をとっていただきますようお願いいたします。

令和3年11月5日

香川県知事 浜田 恵 造

準感染警戒期における対策（11月6日以降）について

令和3年11月5日

1. 県民への協力依頼

(1) 外出について

- 感染拡大地域（新規感染者数が5人以上/人口10万人/週を目安）への不要不急の移動については慎重に検討するよう協力依頼
また、当該地域に移動した場合、帰県後14日間は行動記録を取るよう協力依頼
 - 外出する場合は、適切な感染防止対策を徹底して行動するよう協力依頼
別添1：気をつけていただきたいこと
 - 発熱等の症状がある場合は、都道府県をまたぐ移動はもとより、外出を控えるよう協力依頼
 - 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控え、「かがわ安心飲食認証店」など、感染対策が徹底された飲食店等を利用するよう協力依頼
 - 業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控えることを協力依頼
別添2（省略）：業種別ガイドライン
 - 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」を積極的にインストールするよう協力依頼
別添3：新型コロナウイルス接触確認アプリ
- ※ただし、感染拡大の兆候や施設等におけるクラスターの発生があった場合、外出の自粛に関して速やかに必要な協力要請等を行う。

(2) 新しい生活様式の徹底について

- 「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を徹底することを協力依頼
別添4：「人の接触を8割減らす10のポイント」
（令和2年4月22日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）
別添5：「新しい生活様式（生活スタイル）の実践例」
（令和2年5月4日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議、一部改正）
- 大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）を自粛するよう協力依頼
- 会食や飲み会をする際には、「マスク会食」や座席間隔の確保、換気などの三密回避を徹底するよう協力依頼
- 大人数での会食や飲み会を避けるよう協力依頼（注）
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に留意し、そうした場面での会食については、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を行うよう協力依頼（注）
別添6：感染リスクが高まる「5つの場面」及び感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫（令和2年10月23日、新型コロナウイルス感染症対策分科会）
（注）**別紙**：「5つの場面」で例示されている5人以上の人数で会食・飲み会をする場合の留意事項」

2. 事業者への協力依頼

- 飲食店における感染拡大防止を図るため、「かがわ安心飲食店認証制度」の認証をとるよう協力依頼
- 業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインや県が策定した適切な感染防止対策に基づき、感染防止対策の徹底を図ることを協力依頼
別添2（再掲）：業種別ガイドライン
別添7：今後における適切な感染防止対策

別添8：飲食事業者の皆様へ「店舗等での感染防止策の確実な実践」

○感染防止対策を徹底していることを示す様式を掲示することを協力依頼

別添9：掲示様式「新型コロナウイルスうつらない、うつさない」

○在宅勤務（テレワーク）、オンライン会議などの積極的な活用により、出勤者数の低減に取り組むことを協力依頼。特に、この期間は集中的に協力依頼

○出勤した場合には、座席間の間隔を取ることや従業員の執務オフィスの分散を促すことを協力依頼

○時差出勤、昼休みの時差取得、自家用車・自転車・徒歩等による通勤等、人との接触を低減する取組みを推進することを協力依頼

○事業所に関係する方が感染した際には、保健所の調査に協力することを協力依頼

○医療機関及び高齢者施設等の設置者において、以下の取組みを実施するよう協力依頼

- ・従事者等が感染源とならないよう、「三つの密」が生じる場を徹底して避けること
- ・症状がなくても患者や利用者と接する際にはマスクを着用すること
- ・手洗い・手指消毒を徹底すること
- ・パソコンやエレベーターのボタン等複数の従事者が共有するものは定期的に消毒すること
- ・食堂や詰め所でマスクを外して飲食をする場合、他の従事者と一定の距離を保つこと
- ・日々の体調を把握して症状があれば早めの受診をすること

3. 催物（イベント等）の開催

○催物（イベント等）の開催については、「新しい生活様式」や業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等に基づく適切な感染防止策を講じることを協力依頼

国の基本的対処方針や催物（イベント等）の開催に係る留意事項（各種通知）等を踏まえ、事前相談の有無に関わらず、**別添10**に沿った必要な感染防止策を講じていただくことを前提に開催を可能とする。

別添10（省略）：催物（イベント等）の開催に係る留意事項

○国の通知（令和3年9月1日付け事務連絡）を踏まえ、事前相談の対象となる催物（イベント等）のうち、数時間・数日間・数回に及ぶ催物であって、感染防止策が徹底されない、感染拡大のおそれがある催物においては、感染防止策の徹底の要請に従わない場合（特に催物におけるクラスターの発生のおそれがある場合）には、中止又は延期等を含めて、主催者に協力依頼

4. 県有施設等における対応

○適切な感染防止対策を講じた上で開館

5. 県の対応

○感染事例に関する疫学的調査を積極的に進める。

○PCR検査の充実強化を図る。

○医療機関、高齢者施設等へ抗原簡易キットを配布する。

○県の新型コロナウイルス感染症対策予算を速やかに執行する。

○ワクチン接種の円滑な実施に向けて、各市町、医療機関、関係団体等と緊密に連携して取り組む。

○県職員について、時差出勤や在宅勤務の活用により出勤抑制等の接触機会の低減に取り組む。

「5つの場面」で例示されている5人以上の人数で 会食・飲み会をする場合の留意事項

①「かがわ安心飲食認証店」

又は

②お店の広さに応じて、1 m以上の距離が 確保できる店 を利用してください



上記のお店をご利用の場合も次の基本的感染対策の徹底を!

- ・店舗から求められる感染防止策に協力
- ・なるべく短時間で
- ・手指消毒の徹底、会話の時はマスク着用・大声を控えて
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲み、箸などの使いまわしは避けて
- ・深酒・はしご酒などは控え、適度な酒量で

<新しい生活様式>にご協力をお願いします!

新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針

参考

令和2年 5月15日
 令和2年 8月21日改正
 令和2年12月 8日改正
 令和3年 1月 8日改正
 令和3年 3月31日改正
 令和3年 4月 3日改正
 令和3年 4月19日改正
 令和3年 5月 8日改正
 令和3年 7月 9日改正

		(1) 感染予防対策期	(2) 準感染警戒期	(3) 感染警戒期	(4) 感染拡大防止対策期	(5) 感染拡大防止集中対策期	(6) 緊急事態対策期	
県内の感染状況		感染者が確認されていないか、抑制できている状態	一定数の感染者が確認されている状態	一定の感染者が確認されており、感染者が拡大する恐れがある状態	感染者が拡大している状態	感染者が急増している状態	爆発的な感染の拡大が続いている状態（国の緊急事態宣言の対象区域に指定されることを想定）	
移行基準	感染の状況	①直近1週間の累積新規感染者数（直近1週間の人口10万人当たりの累積新規感染者数）	－	5人程度以上（0.5人以上）	24人程度以上（2.5人以上）	48人程度以上（5人以上）	96人程度以上（10人以上）	239人程度以上（25人以上）
		②感染経路不明者数の割合	－	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上	50%以上
		③直近1週間と先週1週間の比較	－	－	－	－	直近1週間が先週1週間より多い	直近1週間が先週1週間より多い
	医療提供体制等の負荷	④医療のひっ迫具合（入院医療）	－	－	－	－	確保病床の使用率20%以上	確保病床の使用率50%以上
		“ ”（重症者用病床）	－	－	－	－	入院率40%以下	入院率25%以下
		⑤療養者数（人口10万人当たりの全療養者数※）※入院者、自宅・宿泊療養者等を含めた数	－	－	－	－	確保病床の使用率20%以上	確保病床の使用率50%以上
	監視体制	⑥直近1週間のPCR陽性率	－	－	－	－	5%以上	10%以上
解除の判断基準		－	解除にあたっては、新しい対策期に入ってから、一定期間（少なくとも2週間）経過後、新規感染者が減少傾向になっている状態で、①～⑥の指標等を踏まえ総合的に判断					
○各対策期への移行に当たっては、医療提供体制、監視体制（検査・相談等の件数）、クラスター発生状況、他都道府県の発生状況に加え、国において示す早期探知のための指標などを総合的に判断。また、警戒を強める際は、感染の傾向、濃厚接触者の状況、感染地域の状況等を踏まえ、移行基準より早めの移行も検討 ○県独自の「感染警戒宣言」、「緊急事態宣言」は、感染状況等に応じて適時に発出を検討 ○国から特措法に基づく新たな考え方が示された場合には改訂を検討								
共通事項（※1 ※2）		3密の回避やマスクの着用など「新しい生活様式」の実践、「接触確認アプリ（COCOA）」のインストール・積極的活用						
対応方針	県民への要請等	【法に基づかない協力依頼】 ①不要不急の感染拡大地域への移動は慎重に検討 ②発熱の症状がある場合は、外出を控える ③「業種別ガイドライン」等に基づく感染防止策が徹底されていない施設等への外出を控える	(1)の対策の徹底	【法24⑨による要請】 ・(1)の対策の徹底に加え、国のステージⅢに相当する感染拡大地域への不要不急の移動については、特に慎重に検討	【法24⑨による要請】 ・(1)②③の対策の徹底に加え、不要不急の外出・移動は、県内外を問わず慎重に検討。国のステージⅢに相当する感染拡大地域への不要不急の移動については、特に慎重に検討	【法24⑨又は法31の6②による要請】 ・(4)の対策に加え、他都道府県の感染状況等も踏まえ、県外への移動自粛の要請を検討 ・「まん延防止等重点措置区域」となった場合には、「まん延防止等重点措置」として、時短要請した時間以降、飲食店に出入りしないよう要請することを検討	【法24⑨、法31の6②又は法45①による要請】 ・県内での外出自粛の要請を検討 ・県外への移動自粛の要請を検討 ・「緊急事態宣言対象区域」等となった場合には、「緊急事態措置」等として、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛（特に夜間の自粛の徹底）について要請を検討	
	事業者への要請等	【法に基づかない協力依頼】 ・「業種別ガイドライン」等の徹底、遵守様式の掲示 ・在宅勤務（テレワーク）、オンライン会議、時差出勤、自家用車・自転車・徒歩等による通勤の推進 ・座席間確保や執務オフィスの分散		【法24⑨による要請】 ・(1)の対策の強力な推進	【法24⑨による要請】 ・(3)の対策と同様	【法24⑨又は法31の6①による要請】 ・(3)の対策に加え、 ・「まん延防止等重点措置区域」となった場合には、「まん延防止等重点措置」として、飲食店に対する時短要請を検討	【法24⑨、法31の6②又は法45①による要請】 ・(5)の対策のほか、 ・「緊急事態宣言対象区域」となった場合には、「緊急事態措置」として、飲食店に対する時短要請等を検討	
	イベント等の開催（※3）	【法に基づかない協力依頼】 ・「催物（イベント等）の開催に係る留意事項」や「新しい生活様式」、「業種別ガイドライン」等に基づく適切な感染防止対策の徹底を前提に開催		【法24⑨による要請】 ・(2)の対策と同様	【法24⑨による要請】 ・(2)の対策と同様	【法24⑨又は法31の6①による要請】 ・(2)の対策に加え、 ・「まん延防止等重点措置区域」となった場合には、「まん延防止等重点措置」として、国の方針を踏まえた規模要件等を設定し、その要件に沿った開催の要請を検討	【法24⑨、法31の6②又は法45①による要請】 ・(5)の対策のほか、 ・「緊急事態宣言対象区域」となった場合には、「緊急事態措置」として、国の方針を踏まえた規模要件等を設定し、その要件に沿った開催の要請を検討	
	県有施設等における対応	適切な感染防止対策を講じた上で開館		・(2)の対策と同様	・(2)の対策と同様	・(2)の対策に加え、 ・「まん延防止等重点措置区域」となった場合には、「まん延防止等重点措置」として、時短を検討	・(5)の対策のほか、 ・「緊急事態宣言対象区域」となった場合には、「緊急事態措置」として、時短等を検討	
○各対策期における措置の実施の要否に当たっては、医療提供体制、監視体制（検査・相談等の件数）、クラスター発生状況、他都道府県の発生状況などを総合的に判断。また、対策期ごとに上記以外の対策を講じることも想定 ※1 対策期に応じて、特措法による要請の適用 ※2 時短等を要請する場合は、県内の感染状況や基本的対処方針等を考慮して判断 ※3 イベント等の開催については、国の基本的対処方針等を踏まえ、屋内外の別を考慮して、参加人数のほか、施設の収容定員に対する参加人数の比率等を総合的に判断 ○他の都道府県において国の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発出された場合は、基本的対処方針や対象区域における対策等を踏まえ、本県の対応を検討								

ワクチン・検査パッケージの活用について

香川県新型コロナウイルスにかかる経済・雇用対策WT報告書
令和3年11月5日

1. ワクチン・検査パッケージの活用の目的等

- ワクチン接種歴及びPCR等の検査結果をもとに、個人が他者に二次感染させるリスクが低いことを示す仕組み
- 緊急事態措置区域等において、飲食やイベント、旅行等での行動制限の緩和を認め、感染拡大防止と日常生活の回復の両立を図る
- 国において、飲食店や大規模イベント、観光等で技術実証を実施中

2. ワクチン・検査パッケージの活用による具体的制限緩和の例

飲食	<ul style="list-style-type: none">• 緊急事態措置区域等において、ワクチン・検査パッケージや、自治体を実施する飲食店の第三者認証を活用したり組み合わせるなどをして感染リスクの低減を図った店舗は、酒類の提供を認め、営業時間について21時まで営業できる• 会食について、人数制限を緩和し、例えば5人以上の会食も可能
イベント	<ul style="list-style-type: none">• ワクチン・検査パッケージを活用し、感染防止安全計画の都道府県による確認を受けた場合には、緊急事態措置区域等において、人数上限を上回る人数や、収容率100%でのイベントの実施が可能
外出・移動	<ul style="list-style-type: none">• 緊急事態措置区域等との間の移動に関し、ワクチンを接種した方又は検査を受けた方は、旅行をはじめとした都道府県をまたぐ移動について、自粛要請の対象には含めない

出典：内閣官房「ワクチン接種が進む中における日常生活の回復に向けた特設サイト」等

3. 国のワクチン・検査パッケージの活用に係る技術実証の例

飲食店、ライブハウス等

- ワクチン接種歴の確認、入店者リスト作成、CO2濃度計測等を実施
- 人数制限等を緩和
- 当日及び後日の調査等

大規模イベント

- ワクチン接種歴の確認、入場者リスト作成、マスク着用把握、密集回避、直行・直帰の勧奨等を実施
- 入場者数等の制限を緩和
- 当日及び後日の調査等

飲食店（例）

下記を含め、10月29日時点で、12道府県で実施または実施予定

都道府県	実施店舗	日程
京都府	料亭	10月21日～11月3日
北海道	居酒屋	10月22日～10月30日
埼玉県	居酒屋、バー等	10月22日～10月31日
千葉県	イタリアン、割烹等	10月22日～11月4日
大阪府	お好み焼き屋等	10月25日～10月29日
福岡県	レストラン（ホテル内）	10月25日～10月29日

3. 国のワクチン・検査パッケージの活用に係る技術実証の例

ライブハウス・劇場等（例） 下記を含め、10月29日時点で、4 イベントで実施または実施予定

場所	イベント	日程
池袋シネマ・ロサ	映画館	10月19日

大規模イベント（例） 下記を含め、10月29日時点で、77イベントで実施または実施予定

場所	イベント	日程
豊田スタジアム	JリーグYBCルヴァンカップ準決勝	10月6日
埼玉スタジアム	FIFAワールドカップカタール2022 アジア最終予選	10月12日
東京ドーム	セ・リーグ公式戦	10月14日

観光・宿泊施設（例） 下記を含め、108施設で実施

都道府県	施設名	日程
香川県	琴平グランドホテル桜の抄	10月15日～10月31日
香川県	JRクレメントイン高松 JRホテルクレメント高松	10月15日～10月31日

4. 他の自治体・民間企業の取組事例

自治体	内容
群馬県	<ul style="list-style-type: none"> 「ぐんまワクチン手帳」を運用 社会経済活動を徐々に再開するため、ワクチン接種済者等を対象とした需要喚起策に活用
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> 「やまなしグリーン・ゾーン認証基準」のあり方を検討するため、実証事業を実施 ホテルなどの宴会において、認証基準の一部を緩和
沖縄県 石垣市	<ul style="list-style-type: none"> 「あんしん島旅プレミアム」の実施 「あんしん島旅プレミアムパスポート」を発行し、割引サービス等のさまざまなプレミアム特典を提供
実施主体	内容
(一社) メディカル チェック推進機構 I Check(株)	<ul style="list-style-type: none"> ワクチン接種証明をデジタル化できるアプリ「ワクパス」の提供 「ワクパス」連携の飲食店や宿泊施設などでサービスを利用
航空会社	<ul style="list-style-type: none"> 航空券のプレゼントやショッピングの割引等
宿泊施設	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊料金や飲食料金の割引等

5. ワクチン・検査パッケージの活用にあたっての留意事項

- ワクチンを接種していない人々が不利益を被ることがないように、十分な配慮が必要
- 希望するすべての方がワクチンを接種した段階においても、疾患により接種を受けられない人や希望しない人が一定数存在し、ワクチンの予防効果にも限界があることから、基本的な感染防止策は維持

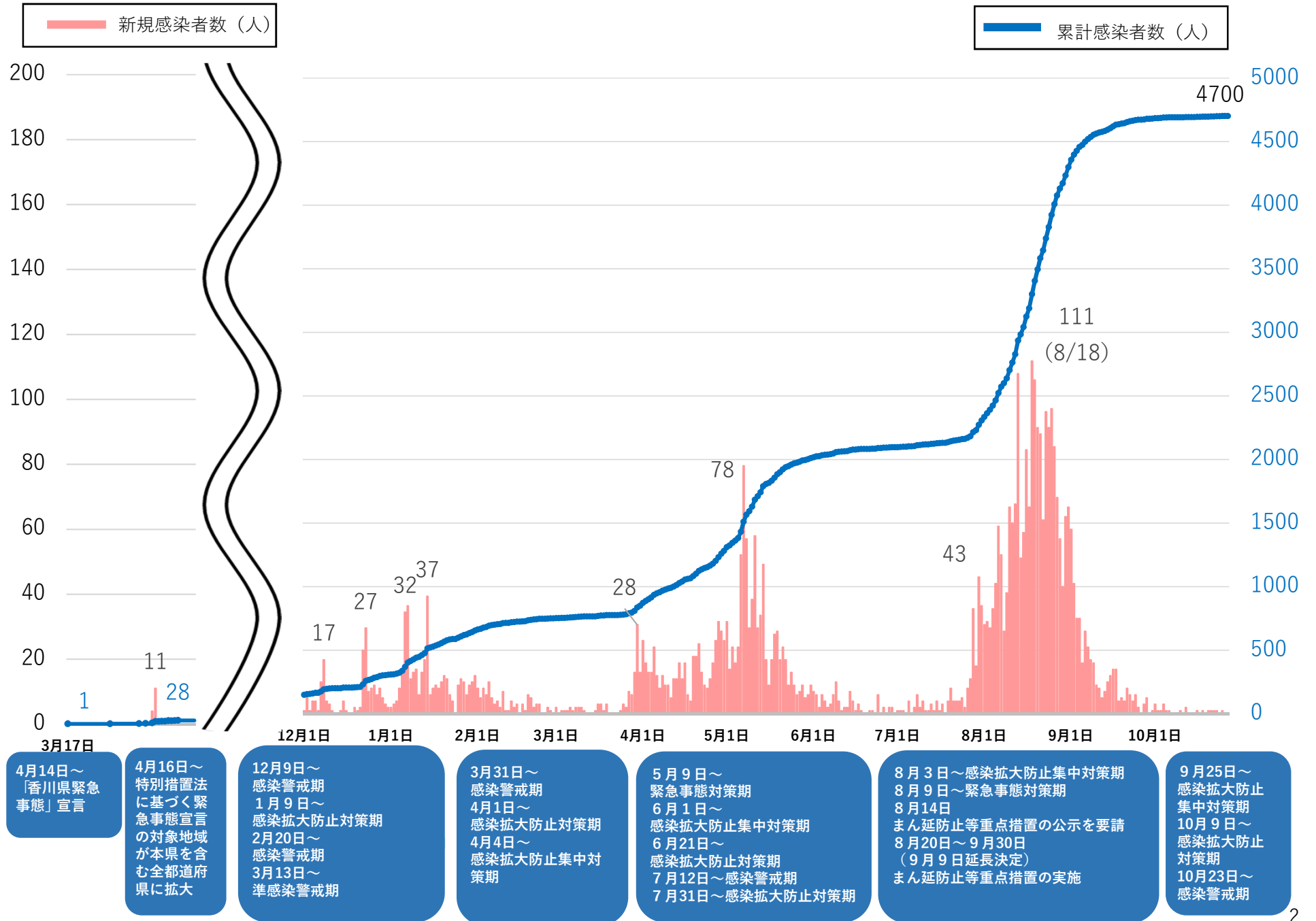
6. 今後の進め方

- ワクチン接種が進み、希望者にワクチンが行き渡りつつある中、国において、「ワクチン・検査パッケージ」の技術実証を実施中
- 技術実証を踏まえ、具体的な制度を検討し、11月中にとりまとめられる新型コロナウイルスに関する対策の全体像の中で内容が示される予定
- 国の動きを注視するとともに、他の自治体や民間企業においても、さまざまな取組みが進んでいる状況も踏まえ、引き続き、情報収集に努める
- 感染防止対策と日常生活の回復に向けた取組みの両立に向け、県民生活各分野における「ワクチン・検査パッケージ」等を踏まえた対応を検討

新型コロナウイルス感染症による 県内経済等の状況

香川県新型コロナウイルスにかかる経済・雇用対策WT報告書
令和3年11月5日

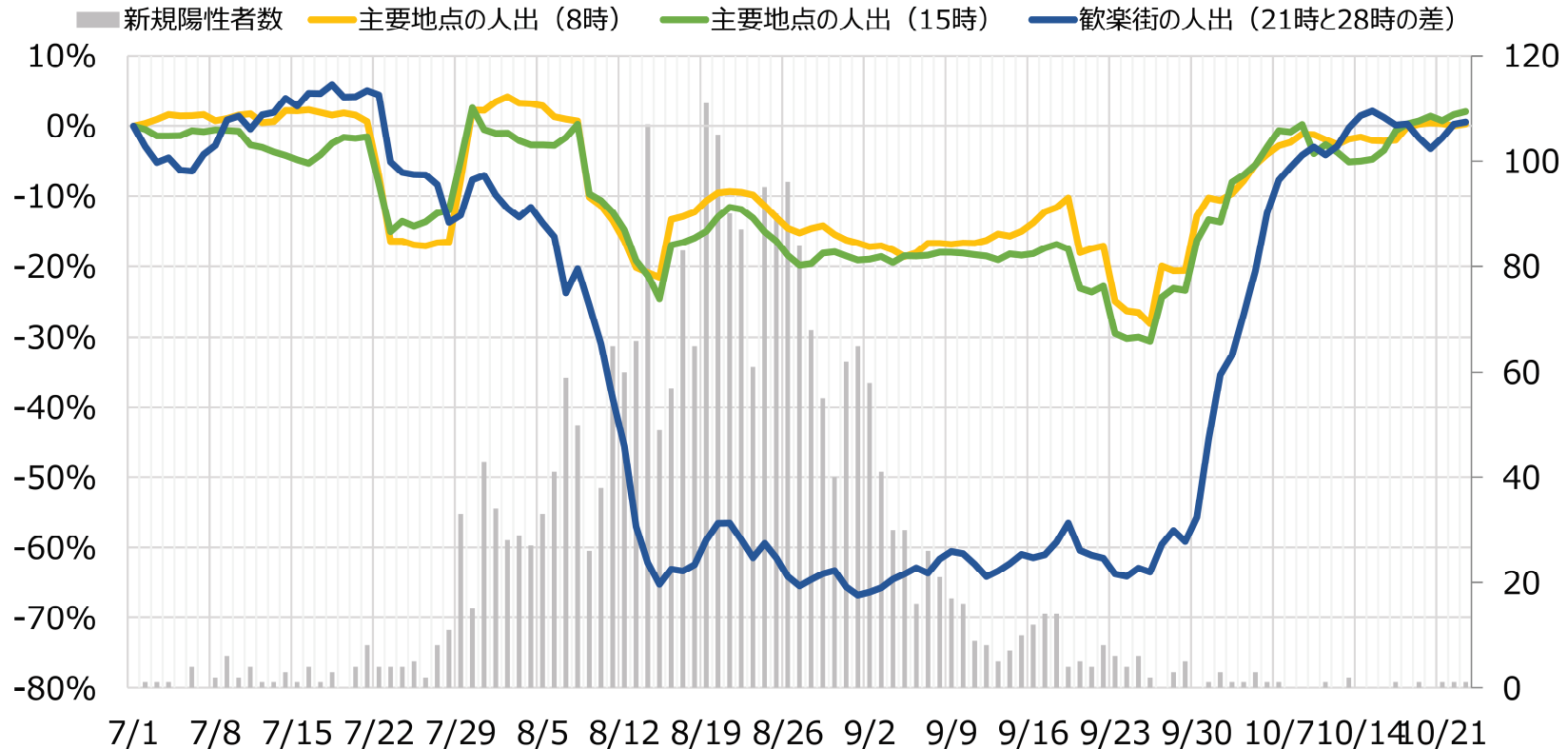
1 県内の感染状況（令和2年3月17日～令和3年10月27日）



2 香川県の歓楽街等の人出の推移（令和3年7月1日～10月24日）

飲食店への営業時間短縮の協力要請等を行った期間（8月7日～9月30日）において、感染急拡大前の7月1日と比べて、歓楽街の人出は約6割減少していたが、10月に入ってから7月1日と同水準まで戻っている。

香川県の主要地点、歓楽街の人出（7月1日比、10月24日時点）



直近の対7月1日比増減率（10月23日）	8時	0%	15時	2%	21時	1%
----------------------	----	----	-----	----	-----	----

※グラフは、7月1日時点の人流の後方7日間移動平均（6月25日～7月1日の平均値）に対する、各日の後方7日間移動平均の増減率

提供：内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

（主要地点：高松駅、歓楽街：香川瓦町）

モバイル空間統計® データ提供元：(株)NTTドコモ、(株)ドコモ・インサイトマーケティング ※「モバイル空間統計®」は株式会社NTTドコモの登録商標です。

高松市	県独自の営業時間短縮の協力要請 8月7日～19日	まん延防止等重点措置による営業時間短縮の要請 8月20日～9月30日
	高松市以外	

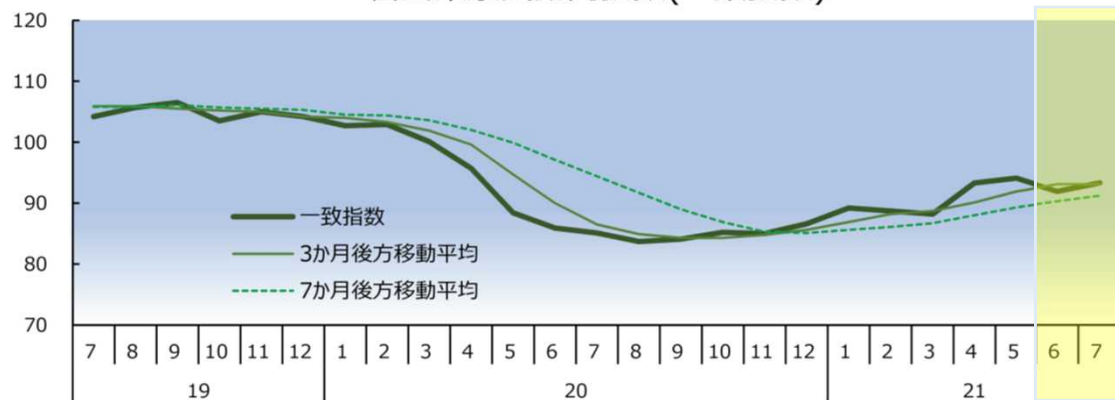
3 景況判断

景況判断について、香川県の地域情勢では、全国的に景気動向指数が上方へ局面変化した昨年12月に、本県でも景況が上方判断されて以降、新型コロナウイルス感染症のいわゆる第4波や第5波等の影響がありながらも、9月まで「新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さを残しつつも、一部に持ち直しの動きがみられる」との景況判断が据え置かれている。

また、香川県景気動向指数（一致指数）を見ると、2020年8月を底に、2021年7月までの間は、全体的に緩やかな上昇傾向にあるが、現時点では、それ以降の感染防止対策の影響を注視していく必要がある。

香川県	6月	7月	8月	9月
香川県の地域情勢	新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さを残しつつも、一部に持ち直しの動きがみられる	同左	同左	同左
金融経済概況 (日本銀行高松支店)	基調としては持ち直しに向かっているが、新型コロナウイルス感染症の影響から、個人消費では引き続き弱い動きがみられている	基調としては持ち直しに向かっているが、感染症再拡大の影響などから、個人消費は弱い動きとなっている	同左	基調としては持ち直しに向かっているが、新型コロナウイルス感染症の影響などから、個人消費は弱い動きとなっている
全国	6月	7月	8月	9月
月例経済報告 (内閣府)	新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している	同左	同左	新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている

香川県景気動向指数(一致指数)



	21年						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
一致指数	89.2	88.7	88.2	93.3	94.1	91.9	93.3
3か月後方移動平均	86.9	88.2	88.7	90.1	91.9	93.1	93.1
7か月後方移動平均	85.6	86.1	86.7	88.0	89.3	90.3	91.2

4 経済支援策の状況（その1）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、県民の外出機会が減少したことなどにより大きな影響を受けた県内事業者の営業継続を支援するため実施した「香川県営業継続応援金」について、

第1次の支給件数・総額は、3,398件、約9億7千万円であった。（宿泊業・飲食サービス業 2,535件、卸売・小売業 194件、生活関連サービス・娯楽業 192件、漁業 166件、その他業種はいずれも100件未満。）

第2次は、2021年10月22日現在、申請件数3,027件、支給件数2,963件、支給金額約4億8千万円となっている。（卸売・小売業 709件、生活関連サービス・娯楽業 486件、宿泊業・飲食サービス業 394件、漁業 280件、その他業種はいずれも200件未満。）

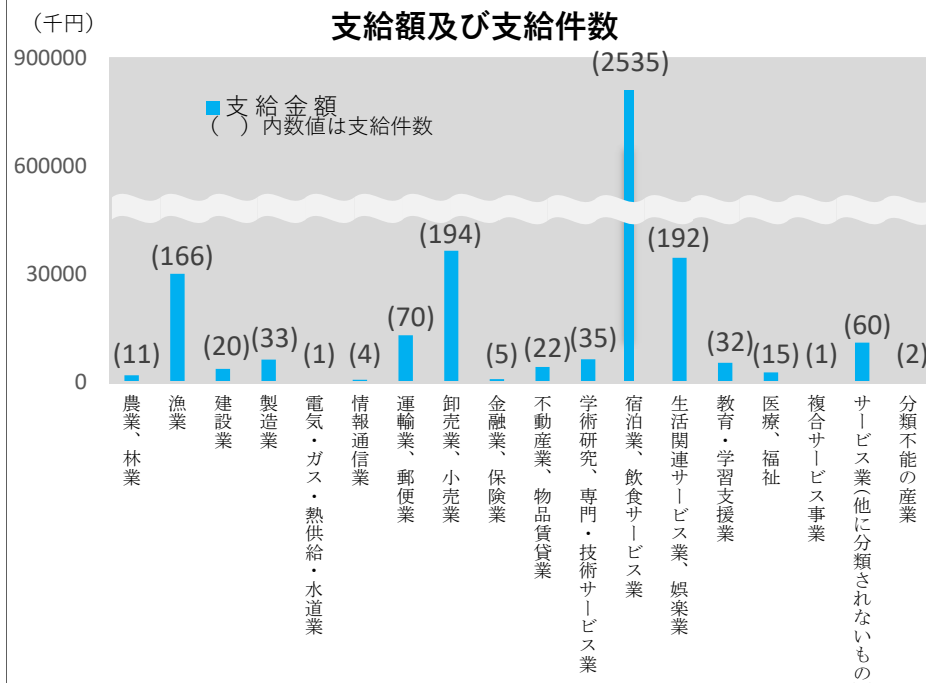
第3次は、2021年10月27日から申請受付を開始した。

また、県の営業時間短縮・酒類提供停止要請の影響を受けて売上が減少した酒類販売事業者を対象として、国の月次支援金に上乗せ又は支給要件を緩和することにより支援金を支給する「香川県酒類販売業支援金」については、10月27日から申請受付を開始している。

そのほか、業務用需要が減少している県産農畜水産物や加工品等について、家庭での消費やお歳暮・贈答での利用を呼びかける「かがわのイチオシ農畜水産物応援キャンペーン」等を実施している。

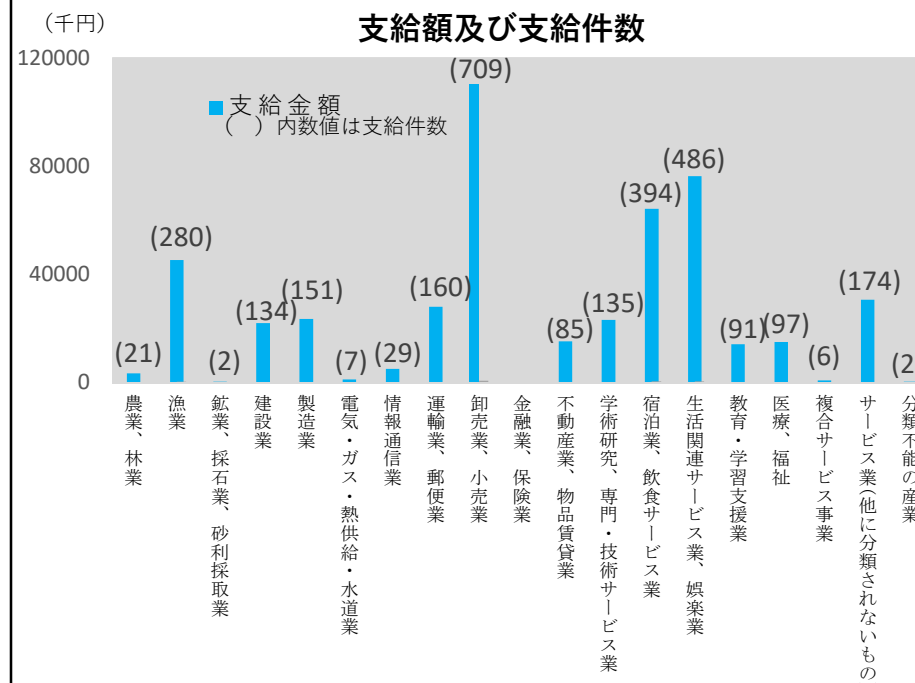
香川県営業継続応援金（第1次）
（申請期間：2021.4.27～2021.6.15）

確定値	支給件数(件)	支給金額(千円)
合計	3,398	969,795



香川県営業継続応援金（第2次）
（申請期間：2021.7.29～2021.9.15）

10月22日時点	申請件数(件)	支給件数(件)	支給額(千円)
合計	3,027	2,963	479,021



4 経済支援策の状況（その2）

県内宿泊助成事業の状況

(1) うどん県泊まって癒され再発見キャンペーン

実施期間	利用者数（人泊）	助成金額（千円）
2020.6.19～7.31	28,261	164,421

(2) うどん県泊まってかがわ割

実施期間	利用者数（人泊）	助成金額（千円）
2020.8.1～2021.7.26 ※2021年のGW（4/29～5/4）期間中は適用除外 ※2020年12月28日～2021年2月19日の間の新規・既存予約の適用停止 ※2月20日の再開以降は、感染拡大防止集中対策期の間の新規予約 緊急事態対策期の新規・既存予約の適用停止	55,146	207,803

(3) 新うどん県泊まってかがわ割（予算額：12億6千万円）

実施期間	助成金額（千円）
2021.7.27～12.31 ※8/3以降は、感染拡大防止集中対策期の間の新規予約 緊急事態対策期の新規・既存予約の適用停止	約459,142（予約を含む） 10月22日時点

香川県宿泊施設受入環境整備支援事業補助金 （申請期間：2021.8.18～2021.10.29）

旅館業法の営業許可を受けた宿泊施設で行う感染症対策設備の導入や新たな事業展開に要する経費についての一部補助

10月22日時点	申請件数（件）	交付決定額（千円）
合計	212	125,251

香川県公共交通等利用回復緊急支援事業 （申請期間：2021.8.23～2021.11.30）

10月18日時点	申請件数（件）	交付・給付金額（千円）
合計	200	86,325 （うち支払済56,695）

県内宿泊助成事業として最初に実施した「うどん県泊まって癒され再発見キャンペーン」の利用者数・助成金額は、2020年6月19日から7月31日までで28,261人泊、164,421千円となった。

2020年8月1日から2021年7月26日まで実施した「うどん県泊まってかがわ割」では、感染状況を鑑みて、新規予約の一時停止や対象エリアの変更などを行い、55,146人泊、207,803千円となった。

2021年7月27日からは、「新うどん県泊まってかがわ割」を開始したが、8月3日以降、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、新規予約や既存予約の適用停止などにより、10月22日時点で予約も含めて約459,142千円の助成額となっている。

「香川県公共交通等利用回復緊急支援事業」は10月18日時点で200件、86,325千円の交付・給付申請があり、うち56,695千円が支払済みとなっている。

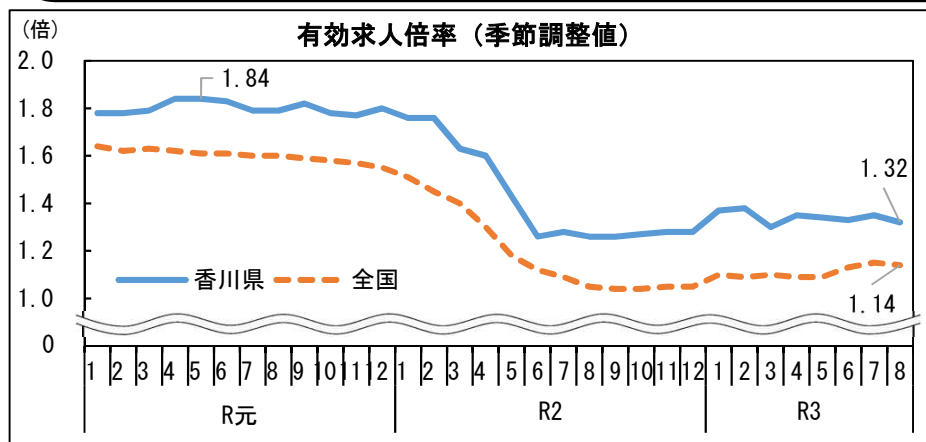
5 雇用等の状況

県内の有効求人倍率は、感染拡大前と比較して、依然低い水準で推移している。香川労働局は、本年8月の雇用情勢判断について、「求人が求職を上回って推移しているが、求人は弱含んでおり、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に十分注意する必要がある」（据え置き）とされている。

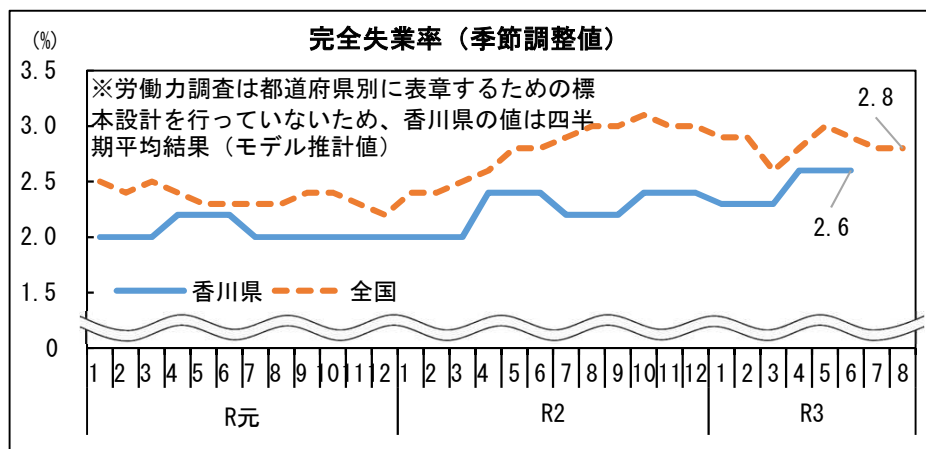
県内の完全失業率は、感染拡大以前と比較して微増しており、新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等見込み労働者数の累計は、全国では約11万9千人にのぼり、本県では512人となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県内事業所の休業等について、国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた中小企業事業主に対して支給する「香川県緊急雇用維持支援金」は、2021年10月22日時点で申請件数は1,047件、支給件数は1,019件、支給額は3,581万円となっている。

生活福祉資金特例貸付の貸付実績は2020年3月から2021年9月末までで、主に休業された方向けの緊急小口資金が7,968件、約15億円、主に失業された方向けの総合支援資金が6,218件、約30億円となっている。



香川労働局「労働市場の動向」より



総務省統計局「労働力調査」より

解雇等見込み労働者数 (累計数) の大きな上位10業種 (全国累計、2020.1.31~2021.10.22現在集計分)

業種	人数
全体	118,875
製造業	27,761
小売業	16,344
飲食業	13,749
宿泊業	13,467
サービス業	6,615
卸売業	6,607
労働者派遣業	5,920
道路旅客運送業	4,202
娯楽業	3,880
運輸業	3,827

(人)

うち、
香川県は、512名
(内訳は非公表)

厚生労働省

「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について」より

香川県緊急雇用維持支援金

2021年7月29日~2021年10月22日現在

	申請件数	支給件数	支給額
合計	1,047件	1,019件	35,813千円

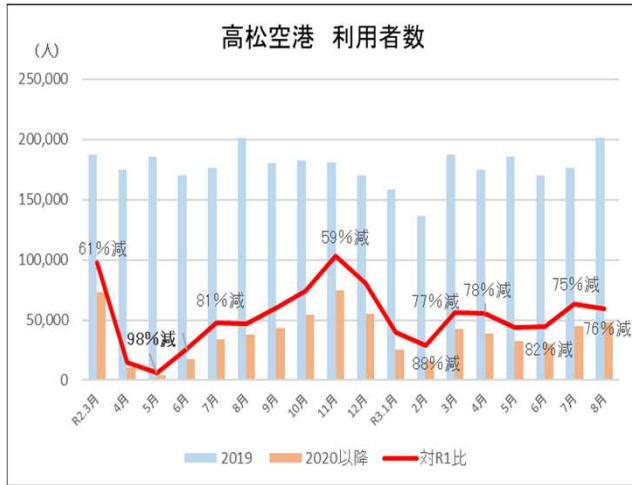
生活福祉資金特例貸付の貸付実績

2020年3月25日~2021年9月末現在

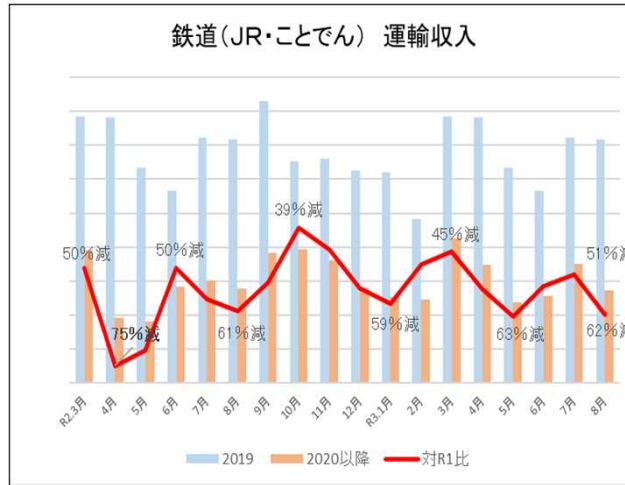
	緊急小口資金	総合支援資金	合計
貸付件数	7,968件	6,218件	14,186件
貸付金額	1,499,120千円	2,998,445千円	4,497,565千円

6 交通事業者の状況

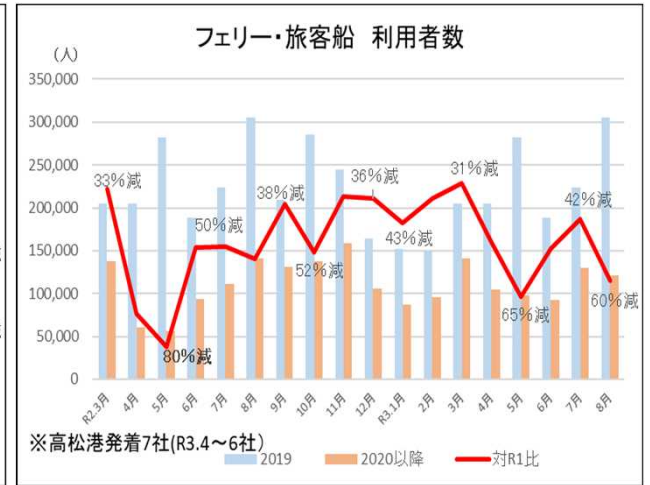
県内公共交通機関の利用者数や運輸収入については、昨年4、5月を底に10、11月頃にかけて回復傾向にあったが、昨年12月から減少に転じている。利用者数等は年間を通じて対R元年比を上回ることがなく、交通事業者の経営状況は、依然として厳しい状況にある。



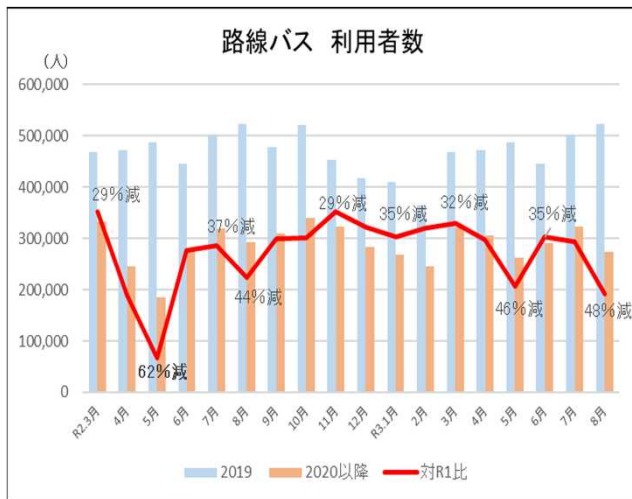
高松空港株式会社資料より



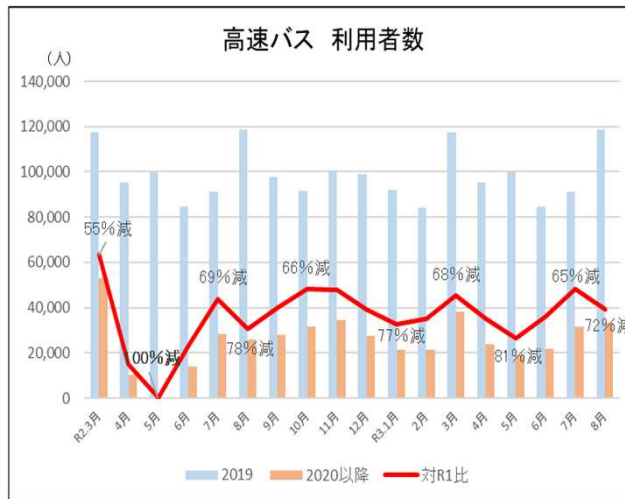
JR四国、ことでん資料より



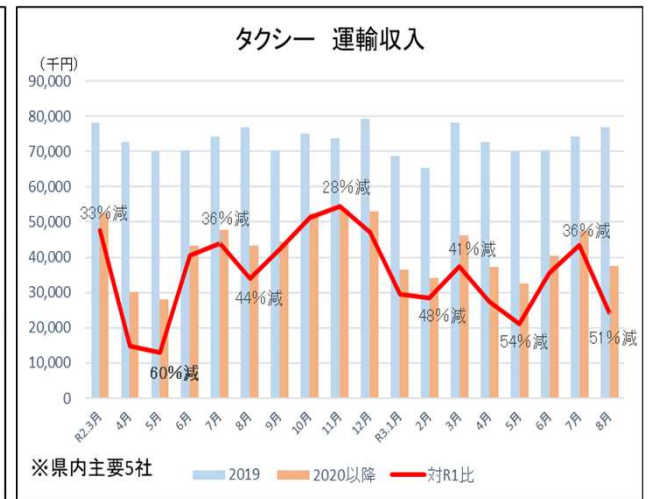
港湾調査(速報値)より



香川県バス協会資料より



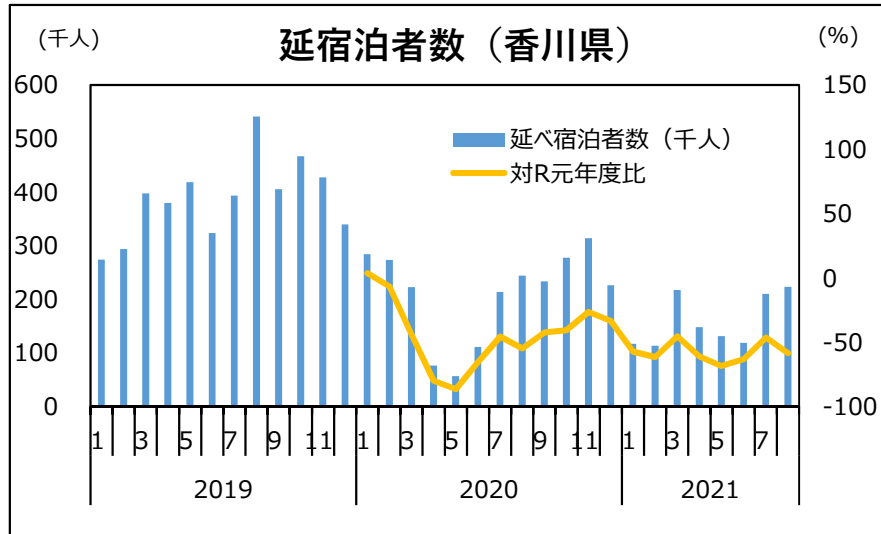
香川県バス協会資料より



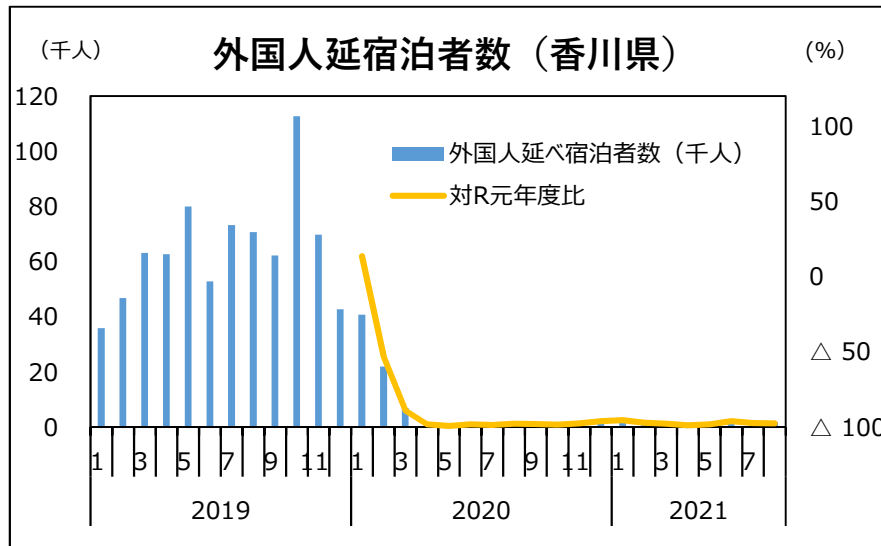
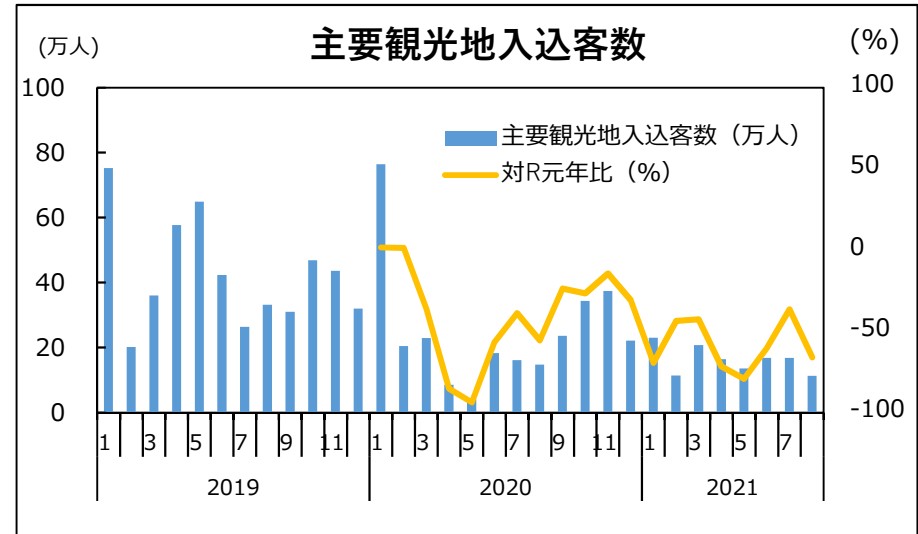
香川県タクシー協同組合資料より

7 観光関係

県内の延宿泊者数や主要観光地入込客数は、県民等を対象にした宿泊助成事業等により、昨年5月を底に11月まで回復傾向にあったが、昨年12月から減少に転じている。延宿泊者数は、一昨年の同月比5割程度で推移している。また、外国人延宿泊者数は、依然として大きく落ち込んだままである。



「宿泊旅行統計調査」(観光庁)より



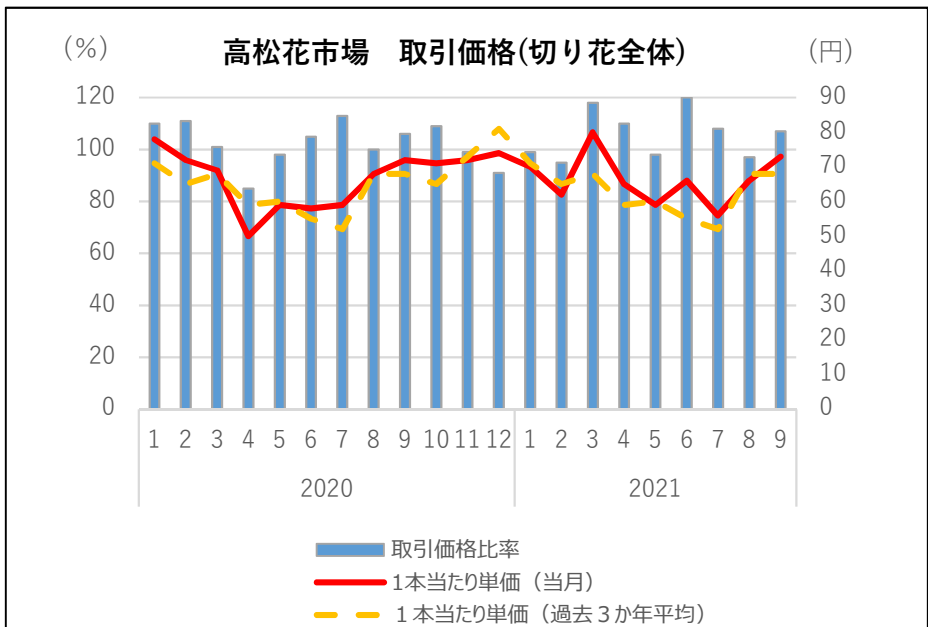
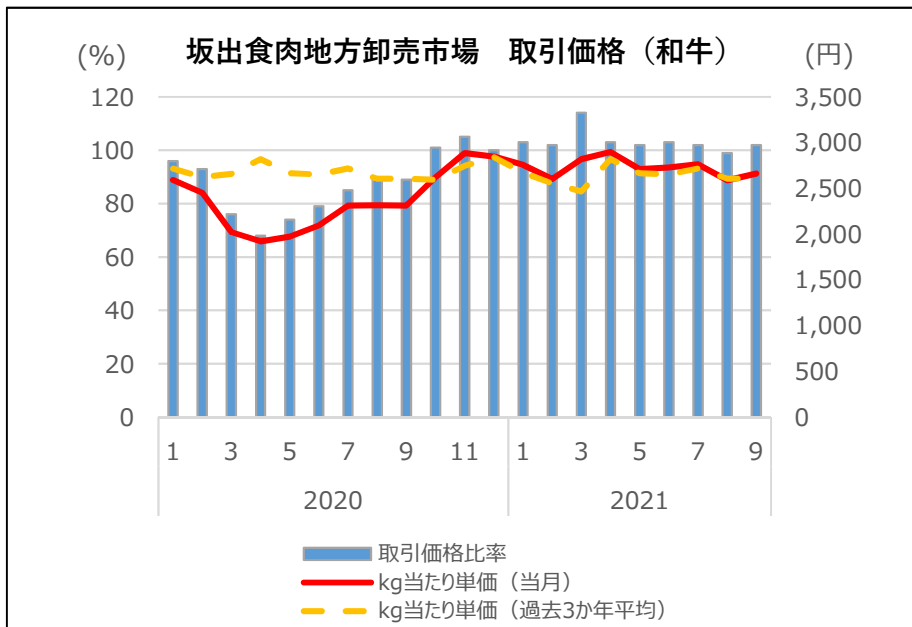
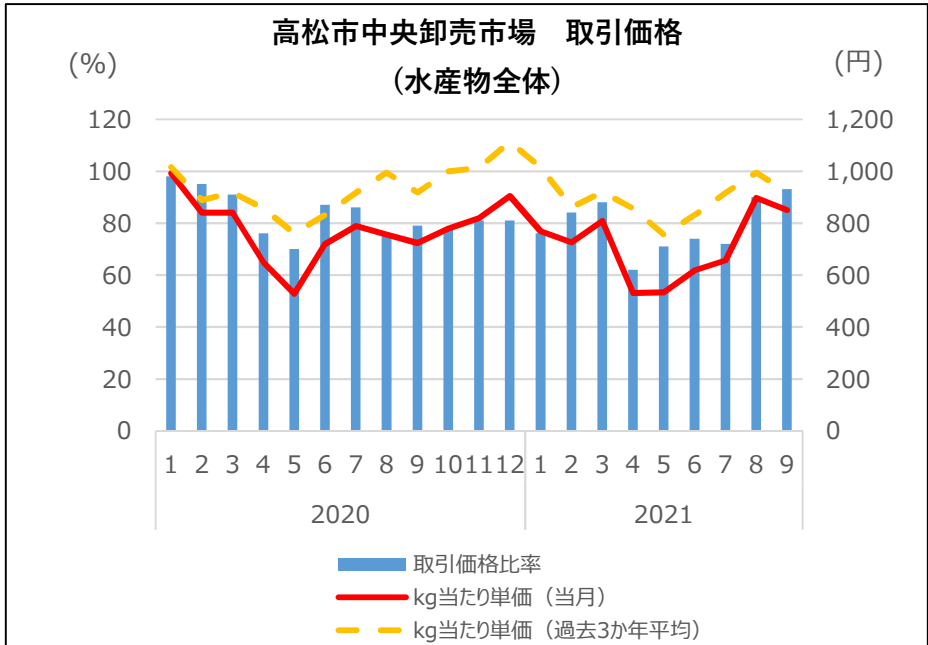
「宿泊旅行統計調査」(観光庁)より

県内宿泊助成事業の状況 (再掲)

- (1) うどん県泊まって癒され再発見キャンペーン
 - 実施期間 2020年6月19日～7月31日宿泊分
- (2) うどん県泊まっかがわ割
 - 実施期間 2020年8月1日～2021年7月26日宿泊分
 - ※2021年のGW (4/29～5/4) 期間中は適用除外
 - ※2020年12月28日～2021年2月19日の間の新規・既存予約の適用停止
 - ※2月20日の再開以降、感染拡大防止集中対策期の間の新規予約、緊急事態対策期の新規・既存予約の適用停止
- (3) 新うどん県泊まっかがわ割
 - 実施期間 2021年7月27日～12月31日宿泊分
 - ※8/3～10/8の間の新規予約、8/19～9/30の間の既存予約の適用停止

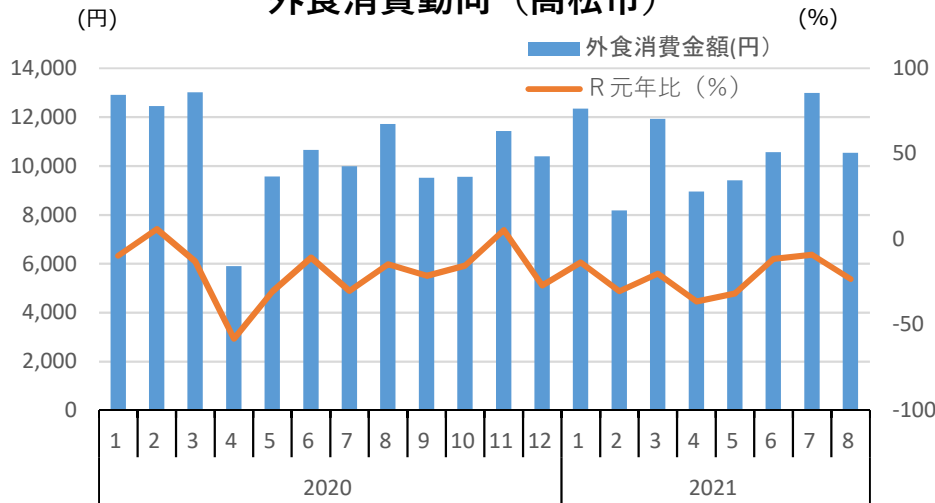
8 農林水産業の状況

県産農畜水産物のうち、需要が低迷していた和牛や花きの取引価格は平年並みまで持ち直しているが、水産物に関しては、若干持ち直しの傾向はあるものの、観光需要や外食需要の減少により低い水準で推移している。



9 その他

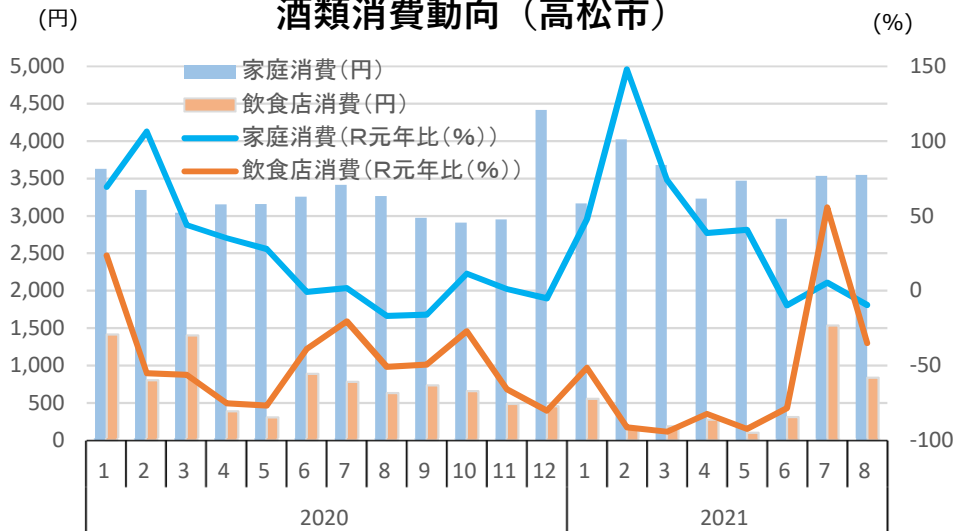
外食消費動向（高松市）



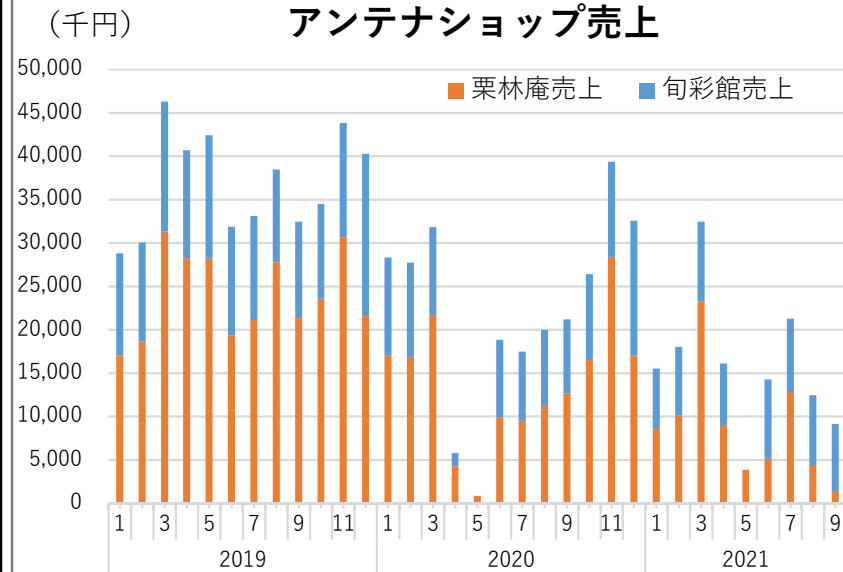
家計における消費支出金額を見ると、外食消費額は令和元年度比で8割程度となっている。酒類の飲食店での消費額をみると、令和3年7月に大きく増加したが、8月に入ると大きく減少し、令和元年度を下回る状態となっている。

また、アンテナショップの売上額についても、観光客の減少や外出自粛、臨時休業などの影響により、3割程度まで大きく減少している。

酒類消費動向（高松市）



アンテナショップ売上



出典：総務省統計局「家計調査」（「2人以上世帯」の1世帯当たり平均消費支出金額）

10 総括

- 香川県の地域情勢の景況判断は、昨年12月に本県でも景況が上方判断されて以降「新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さを残しつつも、一部に持ち直しの動きがみられる」と据え置かれている。
- 各種の経済支援策の利用状況からは、幅広い業種において、経営への影響が続いており、業種別では、卸売業・小売業や宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス・娯楽業への影響が大きいと考えられる。
- 雇用関係では、求人が求職を上回って推移しているが、求人は弱含んでおり、昨年6月を底として、ほぼ横ばい状態で推移している。
- 公共交通の利用状況や、観光関係の延宿泊者数や主要観光地入込客数は、昨年5月を底に11月頃までは回復傾向にあったが、昨年12月から減少に転じ、令和元年度と比較すると低い水準で推移している。また、外国人延宿泊者数は、依然として大きく落ち込んだままである。
- 農林水産業では、需要が低迷していた和牛や花きの取引価格は平年並みまで持ち直している。水産物に関しては、若干持ち直しの傾向はあるものの、観光需要や外食需要の減少により低い水準で推移している。
- その他、家計における消費支出金額を見ると外食消費や、飲食店における酒類消費額が減少しているほか、アンテナショップにおける売上高にも減少がみられる。



- 7月下旬以降の感染者数の急増に伴い県民の行動変容を求める対策、特に、まん延防止等重点措置の対策は人流を抑制し感染拡大防止に資する一方で、県内経済は依然として落ち込んだ状態が続いている。県民生活を守り、県内経済を下支えするとともに、早期の営業活動の回復と次の事業展開が図られるよう、機動的かつ継続的な対策を講じていく必要がある。
- また、感染拡大を契機とした社会変革の動向・県民ニーズの変化等や、ワクチン接種の実施状況等を踏まえた施策展開について、引き続き、検討を進める必要がある。

11 予算（その1）

■新型コロナウイルス感染症への対応予算（令和元年度2月補正～令和2年度2月追加補正まで）

項目	令和元年度		令和2年度									(単位：百万円)	
	2月補正	3月補正	4月補正	6月補正			8月補正	9月補正	11月補正	1月補正	2月補正		
		専決		専決	当初提案	追加提案	専決			専決	当初提案		追加提案
予算総額	3	281	4,203	3,010	3,488	14,381	2,300	16,206	5,468	81	1,631	▲ 3,227	
1 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	3	49	2,425		1,866	9,528		14,742	3,144	81	244	▲ 3,065	
① 相談体制の強化			4		39			24				▲ 16	
② 衛生用品の確保等		36	294		78	101		84			9	▲ 219	
③ 検査体制の強化	2		84		27			56	198			▲ 7	
④ 医療提供体制の整備・強化	1		646		1,676	6,532		12,286	2,946		111	▲ 1,890	
⑤ 新型コロナウイルスワクチン接種の推進											4	95	
⑥ 学校の臨時休業を円滑に進めるための環境整備		13	295		1							▲ 214	
⑦ 福祉サービス提供体制の確保			55		34	2,811		2,289		81	29	▲ 659	
⑧ 休業要請等への協力促進			1,003									▲ 64	
⑨ 情報発信の強化			17		10							▲ 4	
⑩ その他			27		1	84		3			91	▲ 87	
2 雇用の維持・事業の継続			1,312	3,010	22	3,347		21	2,100		198	292	
① 雇用の維持			630		12	35		3				▲ 596	
② 事業者の資金繰り対策			680			1,297		18			192	▲ 797	
③ 事業継続支援			2	3,010	10	2,015			2,100		6	1,685	
3 県民の生活支援		232	449			805		951			941	▲ 18	
① 生活支援		232	449			766		950			941	▲ 8	
② 修学継続支援						39		1				▲ 10	
4 学校の再開・学びの保障						168		4			3	▲ 15	
① 教育体制の緊急整備						151		3				▲ 10	
② 部活動の再開支援						17						▲ 5	
③ 安心できる教育環境の緊急整備													
④ その他								1			3		
5 地域経済の回復・活性化					1,199	436	2,300	395			127	▲ 360	
① 事業者のチャレンジ支援					705		2,300					▲ 146	
② 飲食業の支援					80								
③ 食品産業の支援					23								
④ 県産品の販売促進					4			12				▲ 1	
⑤ 農畜水産業の支援					387			64				▲ 188	
⑥ 観光産業の支援						421		5					
⑦ 文化芸術活動・イベント等の支援						15						▲ 4	
⑧ 公共交通機関の支援								311			127	▲ 20	
⑨ 林業の支援								3				▲ 1	
6 感染症に強い社会・経済構造の構築			17		401	97		93	224		118	▲ 61	
① 情報通信技術の普及・浸透			17		401	36		69	224		118	▲ 35	
② 感染防止対策の普及・浸透						61		10				▲ 19	
③ 企業の生産性向上・競争力強化・誘致								14				▲ 7	

※端数調整の関係で合計が合わない場合があります。

11 予算（その2）

■新型コロナウイルス感染症への対応予算（令和3年度当初～令和3年度9月補正まで）

（単位：百万円）

項目	令和3年度												合計	R元 年度	R2 年度	R3 年度	
	当初	4月補正			5月補正		6月補正		8月補正			9月補正					
		専決	当初 提案	追加 提案	専決 1	専決 2	当初 提案	追加 提案	専決 1	専決 2	専決 3	当初 提案					追加 提案
予算総額	10,546	2,442	1,919	2,253	3,586	2,253	4,200	1,131	1,257	2,586	1,540	15,466	3,814	100,817	284	47,541	52,992
1 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	7,302	2,442	1,091	2,253	3,586	2,253	1,047	1,131	1,257	2,586	1,540	12,907	3,650	72,062	52	28,965	43,045
① 相談体制の強化	40											37		129		52	77
② 衛生用品の確保等	161													544	36	347	161
③ 検査体制の強化	266		72		81		110		36			175		1,098	2	357	739
④ 医療提供体制の整備・強化	6,649						904					10,971	79	40,911	1	22,307	18,603
⑤ 新型コロナウイルスワクチン接種の推進	27							1,131				1,388		2,645		100	2,545
⑥ 学校の臨時休業を円滑に進めるための環境整備														94	13	81	
⑦ 福祉サービス提供体制の確保	52		9									33		4,734		4,640	94
⑧ 休業要請等への協力促進		2,442		2,253	3,505	2,253	13		1,221	2,586	1,540	15	3,571	20,339		939	19,399
⑨ 情報発信の強化	11						20					20		74		23	51
⑩ その他	96		1,010									268		1,493		119	1,374
2 雇用の維持・事業の継続	2,744						1,162					1,327		15,535		10,303	5,232
① 雇用の維持	5						198					231		518		84	434
② 事業者の資金繰り対策	2,719													4,109		1,390	2,719
③ 事業継続支援	20						964					1,096		10,908		8,829	2,079
3 県民の生活支援	7		828									1,169		5,364	232	3,127	2,005
① 生活支援	3		828									1,169		5,329	232	3,097	2,000
② 修学継続支援	4													34		30	5
4 学校の再開・学びの保障	63													164		160	227
① 教育体制の緊急整備	63													207		144	63
② 部活動の再開支援														12		12	
③ 安心できる教育環境の緊急整備														164			
④ その他														4		4	
5 地域経済の回復・活性化	254						1,991					63		6,404		4,097	2,307
① 事業者のチャレンジ支援														2,859		2,859	
② 飲食業の支援														80		80	
③ 食品産業の支援														23		23	
④ 県産品の販売促進												24		38		14	24
⑤ 農畜水産業の支援												35		298		263	35
⑥ 観光産業の支援	245						1,860							2,531		426	2,104
⑦ 文化芸術活動・イベント等の支援	9													20		11	9
⑧ 公共交通機関の支援							131							549		418	131
⑨ 林業の支援												4		6		2	4
6 感染症に強い社会・経済構造の構築	176													1,065		889	176
① 情報通信技術の普及・浸透	120													950		830	120
② 感染防止対策の普及・浸透	3													55		52	3
③ 企業の生産性向上・競争力強化・誘致	53													60		7	53

※端数調整の関係で合計が合わない場合があります。

※令和3年6月追加補正の段階で、ワクチン接種関係の推進事業を再整理（令和2年2月補正、令和3年当初の事業区分変更）

参考1

○香川県営業時間短縮協力金

(申請件数等は令和3年10月22日時点)

★第1次～第3次は8月2日～8月31日に再受付

	時短要請期間 (対象区域)	1店舗当たり支払額	申請受付期間★	申請件数 (件)	支払件数 (件)	支払額累計 (千円)
第1次	4月7日～4月20日	【要請に応じた日数】×4万円	5月6日～6月15日	3,323	3,290	1,889,440
第2次	4月28日～5月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業 【要請に応じた日数】×2.5～7.5万円※ ・大企業(中小企業も選択可) 【要請に応じた日数】× 最大20万円(売上高減少額による)※ ※第3次及び第5次は、上記で算出した額に、その額の1割を加算した額	5月26日～7月5日	3,185	3,171	1,588,481
第3次	5月12日～5月31日		6月10日～7月26日	3,317	3,300	2,476,591
第4次	6月1日～6月14日		6月24日～8月31日	3,189	3,168	1,443,182
第5次	8月7日～8月19日 (高松市内全域)	※第3次及び第5次は、上記で算出した額に、その額の1割を加算した額	8月31日～10月15日	1,883	1,612	761,172
第6次	8月20日～9月12日 (高松市内全域)	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業 【要請に応じた日数】×3～10万円 ・大企業(中小企業も選択可) 【要請に応じた日数】× 最大20万円(売上高減少額による) 	9月24日～11月5日	1,562	1,069	811,189
第7次	8月27日～9月12日 (高松市以外の市町)	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業 【要請に応じた日数】×2.5～7.5万円×1.1 ・大企業(中小企業も選択可) 【要請に応じた日数】× 最大20万円(売上高減少額による)×1.1 	9月24日～11月5日	1,088	572	268,329
第8次	9月13日～9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ■高松市内の飲食店 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業 【要請に応じた日数】×3～10万円 ・大企業(中小企業も選択可) 【要請に応じた日数】× 最大20万円(売上高減少額による) ■高松市以外の飲食店 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業 【要請に応じた日数】×2.5～7.5万円×1.1※ ・大企業(中小企業も選択可) 【要請に応じた日数】× 最大20万円(売上高減少額による)×1.1※ ※9月25日～30日までの期間は、1割増しは無し。	10月12日～11月22日	1,529	70	32,111

参考 2

○香川県大規模施設等営業時間短縮協力金

令和3年10月22日現在

	時短要請期間	支払額	申請受付期間	申請件数(件)	支払件数(件)	支払額累計(千円)
第1次	8月20日～ 9月12日	(主なもの) ・大規模施設運営事業者 自己利用部分面積 ^(※1) 1,000 ^{m²} ^(※2) ごとに20万円 ×短縮した時間／本来の営業時間 ×日数(定休日を除く。) (※1:事業者自らが一般消費者向け事業の用に直接供している部分であって、営業時間短縮要請に応じて営業時間短縮を行っている部分の面積とする。) (※2:1,000 ^{m²} を1単位とし、単位未満切捨てとする。1,000 ^{m²} 未満の場合は1,000 ^{m²} とみなす。)	9月24日～ 11月5日	45	19	22,312
第2次	9月13日～ 9月30日	・テナント事業者 店舗等面積100 ^{m²} ^(※) ごとに2万円 ×短縮した時間／本来の営業時間 ×日数(定休日を除く。) (※:100 ^{m²} を1単位とし、単位未満切捨てとする。100 ^{m²} 未満の場合は100 ^{m²} とみなす。)	10月12日～ 11月22日	14	-	-

○かがわ安心飲食店認証取得制度

- ・感染防止対策に取り組む飲食店を県が認証
- ・認証取得に要した経費の一部を補助

かがわ安心飲食店認証制度(申請期間:2021.6.14～2022.1.31)

10月27日時点	申請件数 (うち高松市分)	認証件数 (うち高松市分)
合計	2,029件(1,399件)	1,338件(928件)

1. 市町別接種状況（令和3年11月3日時点）

パネル1

市町名	人口 (全年齢)	1回目接種		2回目接種	
		接種回数	接種率	接種回数	接種率
高松市	426,260	309,354	72.57%	281,178	65.96%
丸亀市	112,622	83,426	74.08%	76,867	68.25%
坂出市	52,142	39,687	76.11%	37,228	71.40%
善通寺市	31,495	22,950	72.87%	22,227	70.57%
観音寺市	59,248	45,831	77.35%	45,472	76.75%
さぬき市	47,310	36,956	78.11%	35,585	75.22%
東かがわ市	29,628	22,961	77.50%	21,931	74.02%
三豊市	64,293	49,402	76.84%	46,745	72.71%
土庄町	13,514	10,938	80.94%	10,759	79.61%
小豆島町	14,219	11,398	80.16%	11,255	79.15%
三木町	27,715	21,115	76.19%	20,578	74.25%
直島町	3,015	2,524	83.71%	2,481	82.29%
宇多津町	18,510	13,715	74.10%	13,458	72.71%
綾川町	23,812	18,540	77.86%	18,239	76.60%
琴平町	8,814	6,807	77.23%	6,635	75.28%
多度津町	23,056	17,837	77.36%	17,062	74.00%
まんのう町	18,243	14,468	79.31%	13,825	75.78%
県全体	973,896	727,909	74.74%	681,525	69.98%
全国	126,645,025	96,178,128	75.94%	90,746,051	71.65%

2. 年齢別接種状況（令和3年11月3日時点）

パネル2

年代	人口	1回目接種		2回目接種	
		接種回数	接種率	接種回数	接種率
高齢者(65歳以上)	302,859	279,671	92.34%	276,712	91.37%
60～64歳	59,215	51,143	86.37%	49,142	82.99%
50歳代	118,116	102,466	86.75%	95,503	80.86%
40歳代	138,143	107,444	77.78%	97,002	70.22%
30歳代	102,360	74,110	72.40%	65,283	63.78%
20歳代	89,154	62,736	70.37%	55,391	62.13%
12～19歳	71,316	47,599	66.74%	40,315	56.53%
12歳未満	92,733	—	—	—	—
県全体	973,896	727,909	74.74%	681,525	69.98%

準感染警戒期

引き続き油断せず感染予防を

新型コロナウイルス うつらない、うつさない 気をつけていただきたいこと

飛沫をとばさない

会食時にも、食べるときだけマスクを外し、会話の時はマスクをするなどの工夫が有効です。

マスクの着用を！ 大声で会話しない！

接触感染にも注意を

ウイルスがついた場所に触れた手で、口や鼻などを触ると感染リスクが高まります。

手洗い・消毒を こまめに！

マイクロ飛沫が浮遊

換気が悪い環境では、小さくなった飛沫が長時間空気中を漂います。

適切な換気を！

大人数や長時間の飲食時などには忘れがちになります。

ご協力をお願いします。

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称：COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application

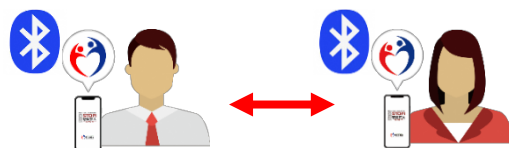


*画面イメージ

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の
感染者と接触した可能性について、通知を受け取る
ことができる、スマートフォンのアプリです

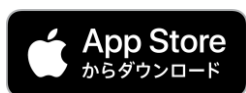
- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながる事が期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

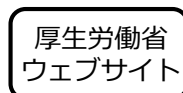
iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



問1 接触確認アプリとは、どのようなものですか。

利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができます。なお、本アプリはApple社とGoogle社が提供しているアプリケーション・プログラミング・インターフェイス(API)を元に開発しています。

問2 アプリを利用することで、どのようなメリットがありますか。

利用者は、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

問3 他の利用者との接触をどのように記録するのですか。

スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、ほかのスマートフォンとの近接した状態（概ね1メートル以内で15分以上）を接触として検知します。近接した状態の情報は、ご本人のスマートフォンの中のみ暗号化して記録され、14日が経過した後に自動的に無効になります。この記録は、端末から外部に出ることはなく、利用者はアプリを削除することで、いつでも任意に記録を削除できます。

問4 個人情報が収集されることはありませんか。

氏名・電話番号・メールアドレスなどの個人の特定につながる情報を入力いただくことはありません。他のスマートフォンとの近接した状態の情報は、暗号化のうえ、ご本人のスマートフォンの中のみ記録され、14日経過した後に自動的に無効になります。行政機関や第三者が接触の記録や個人の情報を利用し、収集することはありません。

問5 位置情報を利用するのですか。

GPSなどの位置情報を利用することはなく、記録することはありません。

問6 他の利用者との接触を検知する目安はありますか。

ご利用のスマートフォン同士が、概ね1メートル以内の距離で15分以上の近接した状態にあった場合、接触として検知される可能性が高くなります。機器の性能や周辺環境（ガラス窓や薄い障壁など）、端末を所持する方向などの条件や状態により、計測する距離や時間に差が生じますので、正確性を保証するものではありません。

問7 利用はいつでも中止できますか。

いつでも任意にアプリの利用を中止し、アプリを削除することで、すべての過去14日間分までの記録を削除できます。

問8 アプリでは、どのような通知がきますか。

新型コロナウイルス感染症の陽性者が、本人の同意のもと、陽性者であることを登録した場合に、その陽性者の感染可能期間で、最大過去14日間に、概ね1メートル以内で15分以上の近接した状態の可能性があった場合に通知されます。通知を受けた後は、アプリの画面に表示される「検査等の相談先を探す」ボタンを押すと、都道府県ごとに受診・相談センター等の連絡先が表示され、そちらにご連絡いただくと検査の受診などが案内されます。

問9 新型コロナウイルス感染症の陽性者がアプリで登録したら通知はすぐにきますか。

利用者への通知は、1日1回程度となっております。アプリへの登録のタイミングによっては、すぐに通知されない場合があります。

問10 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリで登録しなかったらどうなりますか。

陽性者と診断された場合に、アプリへの登録は、利用者の同意が前提であり、任意です。登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

問11 陽性者との接触の可能性が確認されたとの通知を受けたら、何をすればいいですか。

アプリの画面に表示される「検査等の相談先を探す」ボタンを押すと、都道府県ごとに受診・相談センターなどの連絡先が表示され、そちらにご連絡いただくと検査の受診などが案内されます。

問12 厚生労働省ではアプリで得た情報を何に利用するのですか。

厚生労働省では、アプリにより、利用者のデータを利用し、収集することはありません。利用者に氏名・電話番号などの個人情報を入力いただくこともありません。

人との接触を8割減らす、10のポイント

別添4

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守れるよう、日常生活を見直してみましよう。

1 ビデオ通話で
オンライン帰省



2 スーパーは1人
または少人数で
すいている時間に



3 ジョギングは
少人数で
公園はすいた時間、
場所を選ぶ



4 待てる買い物は
通販で



5 飲み会は
オンラインで



6 診療は遠隔診療

定期受診は間隔を調整



7 筋トレやヨガは
自宅で動画を活用



8 飲食は
持ち帰り、
宅配も



9 仕事は在宅勤務

通勤は医療・インフラ・
物流など社会機能維持
のために



10 会話は
マスクをつけて



3つの密を
避けましょう

1. 換気の悪い密閉空間
2. 多数が集まる密集場所
3. 間近で会話や発声をする密接場面

手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理
も、同様に重要です。

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを**着用する。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意**する。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）**
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

感染リスクが高まる「5つの場面」

別添6

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で注意力が低下する。また、聴覚が鈍磨し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用は感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、例えば深夜のはしご酒では、昼間の通常の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- また大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



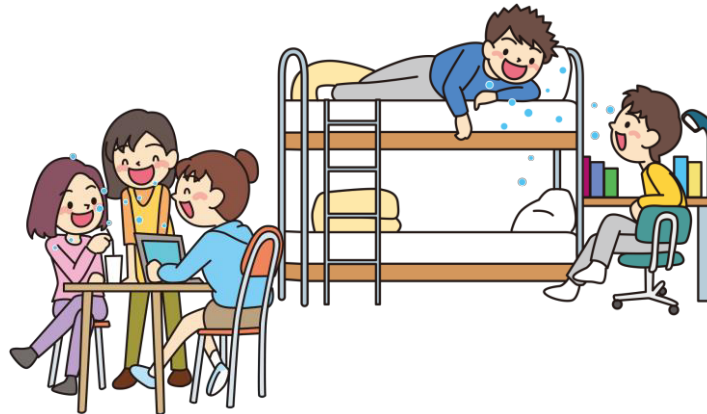
場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケや野外のバーベキューでの事例が確認されている。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用施設での事例が確認されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での事例が確認されている。車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

<利用者>

- ・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、
 - ②なるべく普段一緒にいる人と、
 - ③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・座の配置は斜め向かいに。（正面や真横はなるべく避ける）
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- ・会話する時はなるべくマスク着用。（フェイスシールド・マウスシールド※¹はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※²。）
 - ※¹ フェイスシールドはもともとマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。
 - ※² 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- ・体調が悪い人は参加しない。

<お店>

- ・お店はガイドライン★の遵守を。
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）
- ・利用者に上記の留意事項の遵守や、
接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- ・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- ・集まりは、少人数・短時間にして。
- ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。

今後における適切な感染防止対策

目 的	具 体 的 な 取 組 例
発熱者等の施設への 入場防止	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の従業員の出勤を停止 ・来訪者の検温・体調確認を行い、37.5度以上や体調不良の来訪者の入場を制限
3つの「密」 (密閉・密集・密接)の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗・施設等利用者の入場制限や一方通行の誘導など行列を作らないための工夫や行列位置の指定を行うなどして列間隔の確保(約2m間隔の確保)、施設内の十分な間隔の確保 ・換気を行う(可能であれば2つの方向の窓を同時に開ける) ・密集する会議の中止(対面による会議を避け、電話会議やビデオ会議を利用)
飛沫感染、接触感染の 防止	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員のマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行 ・来訪者の入店時等におけるマスク着用、手指の消毒、咳エチケット、手洗いの励行 ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を工夫して最低限にする ・複数の人の手が触れる扉や共用部など、店舗・事務所内の定期的な消毒 ・手や口が触れるようなもの(コップ、箸など)は適切に洗浄・消毒 ・会話時には距離を確保し、対面時にはパーティションを設置するなどして感染を防止

新型コロナウイルス うつらない、うつさない

飲食事業者の皆様へ

別添 8

店舗等での感染防止策の確実な実践

◎ 「かがわ安心飲食店認証制度」の認証取得を！

◎ 業種別ガイドライン等の徹底を！

- ・ 対人距離の確保（斜め向かいに座るなど）
- ・ パーティションの活用
- ・ 会話の際は、マスクを着用
- ・ 適切な換気

ご協力をお願いします。

